

## 第5回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第5回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成20年8月27日（水）午後2時00分～午後5時00分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：平山公明委員、濱田一成委員（会長）、小林清委員（副会長）、田中茂樹委員、尾崎愛太郎委員、佐野哲夫委員、萩原寛委員、堤多美子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、渡辺恭史委員、神宮寺聡委員、長田保雄委員、斉藤隆夫委員、神宮寺求子委員、前島岩根委員、矢崎温子委員

欠席委員：風間ふたば委員、小林宏委員、秋山洋子委員

- 傍聴者数：0名

### ■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
  - (1)長期財政収支見通しの見直し
  - (2)料金等の見直しの論点整理について
  - (3)その他
- 4 事務連絡
- 5 閉会

### ■ 審議内容

#### 【会長】

それでは、次第の3「議事」に入ります。

前回の第4回審議会で、委員の皆さまから要望のありました数点の件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

事務局から以下の項目を説明。

- ①「二部料金制」を採用していない事業体の数はどのくらいか。
- ②市民一人あたりの借金返済額、減価償却費及び他事業体との比較

③「甲府市事務事業外部評価委員会」の外部評価報告書提出に関する「新聞記事」について

**【会長】**

前回の審議会において各委員から出された質問に対して、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

それでは続きまして、議事(1)「長期財政収支見直し」の見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

(1)長期財政収支見直しの見直し

事務局から資料「長期財政収支見直し」を説明する。

**【会長】**

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か、ご質疑、ご意見等はありませんか。

**【委員】**

最終的な議論になってくるかと思いますが、一般会計からの「基準外繰出金」についてです。

当初の財政収支見直しは、2月に作成したという事ですので、繰出金については当初のままで計画をしていると思います。しかし、外部評価が出ましたし、新聞記事には来年度以降、見直しの検討を行うとなっています。

分かりやすく言えば、4億5,000万円については、このまま何の変更もせず財政収支を作ったのか。それとも、繰出金については見直したうえで財政収支を作り直したのか。

**【事務局】**

4億5,000万円の繰出し金については、現状のままで考えております。

**【委員】**

財政収支見直しの「見直し」というのは、何を「見直し」た、ということか。

**【事務局】**

これまでも繰上償還することはできましたが、その際に、償還期限分の予定利息相当額を「補償金」という形で支払うことが条件となっておりました

ので、今までは、ほとんどすることが出来ませんでした。

ところが、「補償金」については免除ということになりましたので、甲府市でも繰上償還を行うことになりました。これによって、これからの利息についてかなり軽減出来ますので、それに伴い「財政収支見通し」も変更した、という内容です。

**【委員】**

利息が変わった、という理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

そのとおりでございます。

**【委員】**

「繰上償還をした」というのは、この表では現れてこないのでしょうか。

「繰上償還をする」というのは、何をすることなのか、良く分からないです。「繰上償還」というのは、何かお金を払うということでしょうか。

**【事務局】**

これまで、高い利息で借金をしてしまして、毎年、返済しておりました。低金利で市中銀行からお金を借り直して、一括して借金を返そうということです。今までの高い利息と、借り直す低い利息との差が得られるため、負担軽減をしたいということで、企業債の一括返済を行うというのが「繰上償還」です。

**【委員】**

「一括返済をした」というと、それだけのためにお金がポーンと出て行く、という感じがする。この表には、そういったものは現れていないようですが、どこにあるのでしょうか。

**【事務局】**

それは、20年度以降の企業債償還金の中に反映されています。

**【委員】**

平成20年の下水道計画の企業債償還金113億円、この中に入っている、ということよろしいでしょうか。

**【事務局】**

そのとおりでございます。

**【委員】**

ポーンと返す、というものではない、ということですね。

だんだん返していく、というものだ、という理解でよろしいですか。

**【事務局】**

例えば、住宅ローン返済の場合で考えます。高い金利の時、例えば10%で住宅金融公庫等でお金を借りた場合、返済期間がだいたい25年から30年だと思います。借りてから15年ほど経過したときに、そのときの経済情勢で金利が1%とか2%とかになっていたとします。そうなった時に、低い金利で市中銀行からお金を借りて、そのお金で、高い金利の住宅金融公庫等の住宅ローンの残金を返済するというのと同じ形の「借換え」という方法をとっています。

**【委員】**

今のお話の、住宅金融公庫等にポーンと真っ平にお金を返した、という部分は、この表には、載らないわけですね。

**【事務局】**

返済した金額については、水道事業会計ですと、企業債償還金は、30億7,700万円になっていますが、本来ですと15億7,700万円ですので、その差額分15億円が借換え分となっています。

**【会長】**

ようするに、繰上償還分と通常の償還分が一緒に入っている訳ですよ。

**【事務局】**

おっしゃるとおりです。

**【会長】**

委員のご質問は、その部分が分離していないのか、という質問だと思います。ですから、それが簡単に提示できるものなら、提示していただいてもよいですし、分離して示すのが難しいということであれば、一緒に入っているということと理解していただきたいと、いうことにしたいと思います。

事務局いかがですか。

**【事務局】**

お手元の資料、水道事業会計の見直しで、平成20年度の計画の企業債償還金30億7,700万円となっています。下の段の資本的収入のところの企業債は、

15 億円となっています。平成 20 年度は建設改良に伴う企業債は借りていませんので、この 15 億円が繰上償還のための借入となります。

企業債償還金の 30 億 7,700 万円から企業債 15 億円を差し引きした 15 億 7,700 万円が、本来の企業債、通常の企業債の償還金となっています。企業債の 15 億円が、一括で返す部分となります。

**【委員】**

何年か先にも、同じように繰上償還して返すという事ですか。平成 22 年度以降にも企業債が載っていますが。

**【会長】**

22 年度以降の企業債は、事業に伴って借りる企業債ということで、よろしいですか。

**【事務局】**

22 年度、23 年度と 7 億円、8 億円となっていますが、これは建設改良に伴う企業債の借入となっています。

**【会長】**

他の方、ご意見等ありましたらどうぞ。

他の委員の方は、よろしいでしょうか。

**【委員】**

意見なし

**(2) 料金等の見直しの論点整理について**

**【会長】**

それでは、次に「(2) 料金等の見直しの論点整理」に移りたいと思います。

今までの審議会において「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を中心に事業計画、財政状況、料金等のしくみ、水準などの説明を受けてきました。その説明を受けて、料金等についての問題点やそれをどうしていくのが良いか意見を出していただき、料金等の見直しの論点を整理していきたいと思います。

論点整理につきましては、各委員、事前にご準備いただいているところかと思いますが、ご意見を伺う中で、議事を進めていきたいと思っています。まず、

議論すべき項目を先に述べていただいて、個別に、項目にしたがって議論をしていただくという進め方にしたいと思います。

ご意見を伺う順序といたしまして、まず、「いったいこれからお金がどれだけいるのだろうか？」と「そのためには、どれだけの料金があるのだろうか？」という料金等の総額の議論をしなければいけないと思うのです。そのための論点をまず出していただき、次に、料金の中には、いろいろな要素が入っておりますので「料金の体系をどう考えていくか？」という順番で進めていきたいと思います。

最初に申しましたように、議論があちこちに行かないように、項目をまず固めさせていただきたいと思います。

まず、料金等の総額については、「料金等としていくら必要か？」ということ。説明を受けました、長期財政収支見通しや事業計画などを踏まえて、論点をお示しいただきたいと思います。

論点のご提議をなさりたい方は、ご発言をお願いしたいと思います。

#### 【委員】

今までいろいろな説明を受けてきましたが、具体的に私自身、何をどのように発言をしながら料金の設定について考えていけばいいのか、まだ迷っています。

ただ、今、財政収支見通しを出していただきましたから、会長の言われました「料金等の総額」という進むべき方向については、例えば、企業会計ですから、「甲府市上下水道事業経営計画2008」で示されているような、具体的な経営の健全化をどんどん進めてもらいながら出てきた数値だと理解します。

そうしますと、水道事業会計については黒字ですから、公営企業は、そんなに儲ける必要はない、という前提に立てば、水道料金については、値下げをする。

下水道事業会計については、赤字が見込まれていますから、年度間のバランスと言っては問題があるだろうと思いますけれども、29年度までに13億7,300万円の赤字が出るとしていますから、これを基本にすべきだと私は考えます。

ただ、先ほど質問させていただきましたように、一般会計とのやり取りの

中で、いわゆる「基準外繰出金」4億5,000万円は削減されるのか。それとも全額、今までどおり出してくるのか。4億5,000万円の議論は結構ですという風にしていただければ、この財政収支見通しの赤字と黒字の部分について、どうするか、詰めていけばいいのではないかと思います。

#### 【会長】

これから議論を進めていくべき内容に踏み込んだお話でございます。要するに、水道料金、下水道使用料について、総額を見直していく必要がある、ということでございます。

「値下げすべき」か、「値上げすべき」か、という議論は、それぞれの委員から、後で伺うことにいたしまして、まず項目の整理ということで、進めさせていただきたいと思います

#### 【委員】

普通は、経営という面から言いますと、収入を増やして支出を減らすということが常識だと思います。

水道料金、下水道使用料を見た場合、水道料金については、プラス、下水道使用料につきますとマイナスですが、いわゆる収益だけで見たらだと思います。

資本的収支をどのように取り扱うか、これについては、不足額が非常に大きな数値になっておりまして、これは固定的な負債ではない、ということであれば、先ほど副会長がおっしゃったように、収益の部分だけを論じることになると思います。

しかし、長い目で見ますと、資本的収益・支出についてどうするか、どう取り扱うべきか、だと思います。

#### 【委員】

私も先ほどのお話にありましたように、資本的収支の問題について、ちょっと気になりました。

水道事業会計では、不足額が20年度で28億3,800万円、21年度38億6,900万円となっています。21年計画で言えば、減価償却費等、差し引きの利益を両方足しても25億円程度が見込まれるわけです。25億円の返済財源で、38億円の不足があって黒字になるのかな、とちょっと疑問に思いましたけれども、平成20年度末の内部留保資金42億円があるので、これで充当していく、とい

うお考えなのかな、と思いました。これで間違いがなければ、水道事業については、かなりの収益的収支も見込まれますので、それなりに値下げの方向で考えても良いのかなと思います。

下水道事業会計については、逆に、先ほどの「基準外繰出金」の問題もあるので、健全化に向けて、当然、上下水道当局の効率的運営、経費の削減を求めるのは当然ですけれども、それでも賄いきれない部分については、値上げをせざるを得ないのかなと考えております。

#### 【委員】

山梨県は地盤沈下の問題があります。地下水をくみ上げる事によって、この近年、30年間で多いところで16cm地盤沈下しています。甲府盆地全体が沈んでいるので、具体的な被害は出ていないと思います。

周りの地域が地下水に頼っています。甲府市は、どちらかというところ昭和よりも平瀬の方でやっていますので、そういう面では非常に考慮されているのかなと思います。こういった問題をどうするかということも、少し検討した上でこうしていきます、ということがあってもいいのかなと思います。

長期財政収支見通しがどういう考え方で仕上がっているのか、そういった部分も考慮されているのかもしれませんけれども、論点整理という面では、そういうところも視点として、入ってくると思いました。

#### 【会長】

地盤沈下の影響というのは、「料金総額」というところで考えていくのか、それとも「料金体系」の中で考えていくのかという、二つの面があると思うのですが、それは両方とも見ていく、ということでしょうか。

#### 【委員】

最終答申の見方の中に、基本的にこういう風に考えますというように、考えさえ入れればいいのかな、という気がします。料金に直接入る、というものでないと思います。

#### 【委員】

下水道の場合は、減価償却と支払利息を全部足したら、下水道使用料で全部払いきれない、という理解でよろしいでしょうか。下水道使用料の1.5倍、2倍弱あり、払いきれないと思います。

下水道使用料で、減価償却費と支払利息を賄いきれないという無理な状況

だけれども、ずっと下水道は続けていかなければいけない。こういう時に負担をどう考えたらいいか、視点としてあると思います。

**【会長】**

下水道の場合には、料金で賄っていくという基本が守れていない。不足しているようだから、見直しが必要かもしれない、というご意見でよろしいですか。

中身の議論は後で議論していただくということで、項目としては、そういうことですね。他の委員よろしいですか。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

それでは、この論点につきましては、後で整理しまして、また議論をしていただきたいと思います。

私から一言申し上げますが「甲府市上下水道事業経営計画2008」の内容について、どういう風に位置づけるか、評価するかという問題があるかと思います。内容は、いかがでしょうか。

料金の議論で、「甲府市上下水道事業経営計画2008」は10年となっておりますけれども、今の情勢で10年ということにはならないかと思います。料金の算定は、何年くらいの期間を定めたら良いか、議論していただけたら、と思っております。

それでは次に、「料金等の体系」については、「誰にいくら負担していただくか？」ということです。

前回の審議会で説明を受けた料金等の水準などを踏まえて、下水道と水道が、独立採算でそれぞれ別の取り扱いになりますので、最初に下水道使用料について、論点をお示しいただきたいと思います。これもまず、論点を出していただきたいと思います。

論点のご提議をなさる方、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

事務局からのいろいろな説明がありましたが、下水道の使用料について、

使用水量が少ない使用者の使用料、特に基本料金というものをどのようにしていったら良いか、という論点があるかと思います。基本料金は、今のままでいいのか、上げるべきなのか、というような議論があるかと思います。

それから、下水道の使用料で、水道水を使った結果として下水道の料金が決まっている方と、湧水、井戸でくみ上げた水を使っている方との間に差があることをどう考えるか、ということがあると思います。

それから、甲府地区と中道地区で使用料に違いがあることは、事務局からの説明があったとおりなので、そこをどういう風に今後考えていくか、という論点があるかと思います。

では次に、水道料金の方についても、同じく料金等の体系について、皆さまから論点のご提示があればお願いしたいと思います。

#### 【委員】

水道については、大口使用者について、甲府市は他に比べて低いのではないかと、大口使用者の料金をもう少し上げたらどうか、これが一つあります。

それから下水道については、会長が言われましたように、湧水の問題があります。これは前回までの説明で、公衆浴場等のその当時の状況は分かりましたけれども、やはり、井戸水を使っている人についても、もう少し上げたらどうか、そのような検討も必要ではないかと思います。

#### 【委員】

収支のバランスを良くするために値上げする、ということもあるかもしれませんが、時期を見る、というのが大事ではないかと思います。今、物価が高騰して企業も苦しいし、市民みんなが苦しいという状況の中で、安易に値上げはしない方がいいのではないかと思います。そういった中で大口とか、小さなところとか、井戸を使っているとか、そういったところのバランスを取るという事が、非常に大事ではないかと思います。

また、下水道を使用しているけれども料金を払っていない、というところがどのくらいあるか、その対応をどうしているのか、そういったところをまず整理をして、その中で足りないところをどうしていくのか、考えていくことが大事だと思います。

#### 【会長】

今のご意見ですが、水道料金についてのご意見でよろしいでしょうか。

【委員】

下水道の方も含めてです。

【会長】

今、バランスの議論が出ました。主に一般家庭で使われている口径13mmと20mmで、基本料金に差がつけてあるわけです。その違いをどのようにしたらいいのか、論点があると思います。

それからもう一つ、甲府水道と中道水道の料金に違いがあり、ちょうど下水道の場合と同じなのですが、その点をどのように考えていくべきか、という論点があると思います。

他に、皆さま方から論点のご提示が無ければ、これをいったん整理して、それをお配りして、議論を進めたいと思います。もちろん、その後で、論点の追加をしていただいてもよろしいのですが、とりあえず、そういった進行をしたいと思います。

(休憩)

【会長】

それでは、審議を再開いたします。

ただいま私の方で、論点の整理させていただきましたので、皆さまにお配りしたいと思います。

(事務局で資料「論点整理について(まとめ)」を配付)

【会長】

論点を整理したものをお配りしました。皆さまに、この後、議論を進めていただくなかで「他に論点があった」、というようなご意見が出れば、それは追加していきたいと思っております。

皆さま方に確認をしていただくために、事務局で朗読していただけますか。

(事務局で資料「論点整理について(まとめ)」を朗読)

【会長】

今、朗読していただいたところですが、こういった論点の整理でよろしいでしょうか。

【委員】

意見なし。

【会長】

それでは、特にご異議がないようですので、この整理したものにしながら、順次、ご意見を伺ってまいりたいと思います。

ご意見を伺うにあたって、すでに事務局から、これまでにいろいろな状況の説明は受けてきているわけですが、もし必要があれば、特定の項目について、もう一度、整理のために聞きたい、ということがあれば、おっしゃっていただいても結構です。

すでにお話を聞いている、という前提で、とりあえずは進めていきたいと思えます。それでは、最初の項目です。

- 料金等を考えるにあたり、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」の事業の内容はいかがでしょうか？

この事業内容について、どういう風に位置づけていったら良いか、ということをございます。これにつきましては、事務局から作成の経緯等についての一通りの説明はしていただいている訳ですが、これが、前提になるかどうか、ということになります。いかがでしょうか。

【委員】

「甲府市上下水道事業経営計画 2008」が前提になると思うのですが、やはり水道事業は設備産業でして、「主要投資事業年次計画」を見ますと、その資本費が効いてくると思えます。「主要投資事業年次計画」には、いろいろな大きな項目があるのですが、それが、なぜその時期にそういう事業が必要なのか、設備形成の仕方ですとか、そういった具体的なことの説明があまりされてないと思えました。この「甲府市上下水道事業経営計画 2008」が適正な計画である、という判断は、具体的な内容が前提になると思えますので、そういった具体的な事業内容の説明が、大事な部分になると思えます。

【会長】

それでは、事務局の方から説明をしていただきます。

ご議論は、特に投資計画が中心ということによろしいでしょうか。

【委員】

大きな事業、主要な事業についてお願いいたします。

【会長】

では、投資計画の中で、特に目立つようなものがあれば、あるいは経常的なものであれば経常的なもの、例えば、管の交換ですとか、そういったことでもよろしいと思います。事務局から説明していただけますか。

【事務局】

まず、最初の地盤地下等のご質問につきましては、水道事業には、二つの水源がありまして、まず平瀬浄水場が荒川の表流水、昭和浄水場が地下水といわれる伏流水を取水しております。現在の取水から送水までの比率でございしますが、平瀬が7割5分、昭和が2割5分となっています。

では、この比率をどのように変えていくのか。地下水を取る量を減らすという意味だけでなく、地盤沈下に影響があるであろうと思われる地下水の問題の議論を進めていき、今後は平瀬と昭和の比率を変えていく、という計画が現在、策定されております。

もうひとつは、単価的な意味で言いますと、平瀬と昭和にそれほどの差はありませんが、平瀬のほうが若干安いということです。昭和が電気を使って、ランニングコストが高いという部分を、比率を変えることによって、料金的な問題での内容を変えていくということもございます、

また、水を上から下へ流せる状態なのに、わざわざポンプアップして下から水を送るといのはいかがなものか、という考え方が国から出されました。これは、地球温暖化も含めた、エネルギーを削減しようという流れの中で、出来るだけ自然の力を使って、自然環境に馴染んだやり方で取水地点を変えたらどうか、というようなアイデアもございます。

地下水問題は、私どもも、少しずつ視点を変えていこうという動きがありますので、ご了解をいただきたいと思います。

「甲府市上下水道事業経営計画2008」に掲げられました事業内容につきましては、「甲府市上下水道事業経営計画2008」37頁をご覧くださいと思います。ここに掲げられている事業が、「主要投資事業年次計画」といわれるものです。

この中で、さらに主要事業として位置づけられているのが、上から3番目、「公共下水道（污水管きよ）の整備」という項目で、市街化区域、市街化調整区域、中道地区に下水道事業を今後も実施していくという大きな事業計画がございます。

もう一つ、下から2段目の「事業用資産の適正な管理」。これが、拡張時代から更新の時代に移っているなかで、もっとも必要な事業として位置づけられています。水道事業の機能維持・向上、下水道施設の機能維持・向上、処理場施設の整備、この大きな3つの事業内容が今後の10年間で実施されるということを、ご認識いただきたいと思います。

#### 【委員】

「事業用資産の適正な管理」については、水道料金収入が増加していない状況の中では、施設は現状維持していく、というのが普通ではないでしょうか。今の施設の「機能維持・向上」と書いてありますが、「向上」というのは、どういったことでしょうか。なぜ「向上」させていかなければいけないのか。そういったことが、ちょっと見えてきていません。

また、「処理場施設の整備」のところ、平成26年度に単年度の大きな計画があります。なぜ、どういう必然性があるのか、ここに書いてあるのか、というのがよく分かりません。

「公共下水道（雨水管きよ）の整備による浸水被害の解消」について

浸水被害というのは、やはり優先順位が高いのではないかと思います。市街化区域ということになっていますが、もしかしたら、甲府市の計画と絡んでくるのかなとも思いますが、今年度に大きな金額が計上されています。これも、どうしてここに、このような金額が張り付いているのか。このあたりのことがよく理解できません。教えていただきたいと思います。

「経営基盤の強化」のところに「電算システムの整備」とあります。これは、どういう課題を掲げて「電算システムの整備」をするのか、必要なのか、ということをお教えいただければありがたいと思います。

#### 【事務局】

「水道施設の機能維持・向上」の具体的内容ですが、水道施設には、大きく分けて二つございまして、管路施設、浄水場等の水処理施設です。水道施設の大枠の、管路の部分の機能維持の向上ということでご説明いたします。管

路につきましては、水道事業については 90 年の歴史がありますので、古い管の更新の時期がきております。古い管は、地震等の対策にも脆弱でございますので、計画的に古い管を取替える作業が、膨大な資産の取替え費用でございます。

「向上」という言葉についてですが、古い管路を取り替えるというのは、同じ機能のものと取り替える、という訳でなくて、取り替えた時点で、平成 20 年度以降の水道管については、耐震管路に置き換えることによって、「機能向上」が図れるという意味での「向上」です。

大きな事業として、平瀬浄水場の第 5 期拡張事業の時に、電気計装設備と言われている、監視制御の要となっている、大きな施設を設置いたしました。これについては、今まで修理、修繕等のいろいろな手当てをしてきましたが、大きなシステムの変更をしなければならぬ時期となっております。これが、今後 10 年間の中で、実施される大きな事業です。

「公共下水道（雨水管きょ）の整備による浸水被害の解消」につきましては、現在、平成 22 年度の事業認可の満了に向けて、新たな事業認可を取得して、雨水渠整備の計画を策定中です。

浸水対策と雨水渠事業との関係ですが、雨水を河川に流すという役割が雨水渠整備ですので、これをすることによって、浸水対策に貢献するという事業として、今後も浸水地域に対する雨水渠整備を進めていかなければならないかと思っております。そういった計画を策定いたしました。

#### 【事務局】

ご質問の「電算システムの整備」につきまして、お答えをさせていただきます。

コンビニあるいは口座によるお支払いに対応できる料金システム、これが私どもの料金システムに入っておりますが、「電算システムの整備」は、これ以外の新しい収納方法の需要に対応できるようなカスタマイズ、改良に費用を要するという事です。また、現在、紙ベースで持っています給水台帳があります。こういったものを電子化しまして、その保全、活用をしっかりとしていこう、という計画を策定しております。

#### 【事務局】

ご質問のありました、「処理場施設の整備」関することについて、平成 26

年度の 24 億円の金額につきまして、ご説明を申しあげます。施設整備でございますが、汚泥焼却施設の増築、増設でございます。平成 18 年度に策定いたしました「汚泥処理基本構想」「基本計画」に基づきまして、コンポスト施設の縮小、廃止をすることとなりました。すでに 23 年を経過した、老朽化した施設の代替施設といたしまして、よりコストのかからない施設といたしまして、焼却施設を選定いたしました。この焼却施設、これを増築するという事業でございます。

**【委員】**

この 10 年間で、借金の総額は、いくらから、いくらになるというのはどこかに明記してあるのでしょうか。借金を減らそうとかいうことは、考えてあるのでしょうか。

**【事務局】**

先ほどご説明しました「(1)長期財政収支見通しの見直し」の資料を見ていただきたいと思います。借金の総額は、その表の一番右側、20 年～29 年計の、資本的収入の企業債 41 億円、繰上償還に伴う平成 20 年計画の企業債 15 億円、41 億円から 15 億円を差し引きした 26 億円が、借金の総額となります。

**【委員】**

水道事業で言うと、今の時点で 120 億円程度の借金があると思います。この先 10 年では、借金をどんどん増やしていく、というような方向の理解でよろしいですか。だんだん返して、いこうという方向なのかな、と思っていたのですが、そうではない、ということですか。

**【事務局】**

水道事業会計においては、平成 20 年度末で、未償還元金が 110 億 3,200 万円あります。今後、企業債を借りずに、順次返していった場合、21 年度元利償還金として 20 億 3,800 万円、平成 22 年度は元利償還金として 19 億 2,500 万円返すような計画になっています。

**【委員】**

10 年間で、借金はだんだん減っていくという理解でよろしいですね。

**【事務局】**

平成 22 年度 9 億円、平成 23 年 8 億円を借り、10 年間で 26 億円借りていきますが、減っていきます。

**【委員】**

一方で還して、一方で借りると、10年間でどうなるのですか。どれくらいの借金を減らそうという概念を持っているのですか。今110億円あるものを10年間で80億円くらいに減らしましょうとか、どのくらいの額に減らしていこうと考えて計画を作っているのですか。

下水道でも700億円くらい借金があると思うのですが、それを10年間で、このくらい減らそうという考えは、この計画の中に入っているのでしょうか。

**【会長】**

関連で、他の委員からご質問があるようです。

**【委員】**

平成20年度当初の借入金残高が、110億3,200万円とおっしゃっていました。この「財政収支見通し」でいきますと、10年間の企業債収入が41億円、企業債償還金の合計が120億1,800万円ですので、10年経ちますと、差し引きし借金残高は、31億円程度になります、ということではないですか。

**【事務局】**

おっしゃるとおりです。

**【会長】**

今のお話は、元利償還だから、元金の償還額のお話ではないと思います。

**【事務局】**

第2回審議会資料の「上下水道事業の経営状況について」、こちらをご覧ください。この中の水道事業会計の一番最後のページ、「企業債合計の推移（水道事業）」というグラフがありますので、そちらをご覧ください。水道事業につきましては、こちらの表で見ていただくと全体的に借金は減っております。

**【会長】**

ちょっと整理させていただきたいのですが、29年度末の予定貸借対照表は、経営計画を作成する際には、作られていないのですか。損益を中心に考えているから、貸借対照表までは作成していないと、いうことでしょうか。

**【事務局】**

作成しておりません。3年ほど先のものは作成しておりますが、29年度末のものは作成しておりません。

**【会長】**

29年度末の予定貸借対照表があると、非常に説明がしやすいかと思います。

**【事務局】**

次回審議会に、平成20年度以降の企業債の動向がどうなっていくか、シミュレーションした資料を提示させていただきたいと思います。

**【会長】**

では、次回に資料を見させていただくということによろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【委員】**

平成20年度に企業債を15億円借りるとなっています。平成29年度までの10年間で、最終的には41億円の企業債合計となっています。その過程では、企業債を償還したり借り入れたりして、期首が15億円で期末が41億円になるという意味でよろしいでしょうか。平成20年度から償還をぜんぜんしなくて、毎年毎年、企業債を借りて、累計して41億円の合計になってしまうということですか。

**【事務局】**

そういうことではなく、企業債償還金、これが毎年毎年、一定の金額は償還しております。41億円は企業債ですので、これだけのものを借りますという意味です。

**【委員】**

平成29年度で企業債の残高は、企業債から企業債償還金を差し引きすれば良い、ということでしょうか。

**【事務局】**

企業債という段に書いてある金額が、この10年間で借りるお金の総額、それから、企業債償還金という段に書いてある金額が、10年間の借金返済の総額です。

**【委員】**

なぜ、この質問をしたかと申しますと、この辺りが明確でなく、分かりづらいようになってきていると思います。収益的収支の赤字ということだけでなく、先ほど、別の委員が質問した中でおっしゃっていましたが、こちらの資本的

収支がちょっとはつきり見えてこないということです。これから料金を審議していく立場として、資本的収支が一番大変なところで、無視できないものだと思いますので、そのあたりが、もう少し明確になっているものがあれば、分かりやすいと思います。

予定貸借対照表が出来ていれば、もう少し明確になるのではないかと思います。収支の赤字、損益計算書だけでは、ちょっとぼやけてしまいますので、市民に訴えるものがないのではないかと思います。

今、いろいろと値上げされているご時勢ですし、収支が赤字であれば、時期を考えて、料金を値上げするというお話が出てくるとは思いますが、もう少し市民に理解されるような資料、説明をしていただければ、私たち、審議している立場としても、皆さんに説明しやすいかと思えます。

#### 【事務局】

先ほど申し上げましたとおり、企業債の動きについては、料金改定を検討する際にかかなりのウエイトを占めてくるかと思えます。今後の企業債の動向がどのようになるのか、いくら借りていくら還すのか、というシュミレーションしたものを次回の審議会に資料として提出したいと思えます。

#### 【会長】

「甲府市上下水道事業経営計画 2008」自体は、よく練られていると思うので、料金等の見直しについては、これを前提として良いのではないか、というお話がありました。

若干まだ、事務局からの細かな説明が出来ていない部分もありますが、基本的な部分については、他の委員の皆さまもご理解いただいていると思えます。この「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を前提に、議論を進めても良いかということですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

意見なし。

#### 【会長】

「甲府市上下水道事業経営計画 2008」につきましては、その冊子の最後の43頁に「計画策定経緯」というものが載っています。これを見ますと、詳細な論議が尽くされている、ということは推察されます。

## 【委員】

基本的には、今、会長が言われましたように、この「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を尊重するとします。ただ、この「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に書かれている綺麗な文章、主要な施策等を仮に一つ一つ質問していけば、料金に関わってくる部分はたくさんあるわけです。論点整理の中では出てきませんでしたが、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」の中に表記してある基本理念、取り組もうという経営方針、姿勢をしっかりとやれば、料金にもっといろいろと響いてくると思うのです。ですから、まず、この「甲府市上下水道事業経営計画 2008」は認めます。そして、提示されている「主要投資事業年次計画」、「財政収支見通し」については、当局が「甲府市上下水道事業経営計画 2008」をしっかりと踏まえたうえで作成してあると理解して、よろしいのではないのでしょうか。

## 【会長】

皆さま方、ご意見いかがでしょうか。

それでは、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」、先ほど説明のあった「財政収支見通し」を前提として、議論を進めるということで、よろしいでしょうか。

## 【委員】

異議なし。

## 【会長】

それでは、そういうことにしたいと思います。

では次に、

- 料金の算定は、いつからいつまでと期間を定めたらよろしいでしょうか？

ということです。

「甲府市上下水道事業経営計画 2008」、あるいは「財政収支見通し」では、いちおう 10 年間の見通しということになっておりますけれども、近年の社会経済情勢の変動ということを考えますと、あまり長く算定期間を決めても、また、情勢の変化が起こるということも考えられます。

10 年間という見通しは持っている必要があるのですが、これを前提とするわけですが、これを具体的に何年から何年ぐらいがいいのか、というこの

点について、ご発言があったらお願いしたいと思います。

前回までの事務局からの説明の中で、おおむね3年から5年くらい、これは、他の各自治体等の状況をみると、だいたいそのくらいで見ているという事実関係の説明がありました。今回、私どもとしては、何年くらいの見通しがよろしいか、ということですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

上水については、今までの利益を吐き出すということであれば、方向としては値下げですから、想定される時期、今回実施すれば、またいつかの時点で検討する、ということでもいいのではないかと、思います。

下水道については、平成8年改定以来、改定をしていないという状況です。当時の状況として、平成8年の改定の後、その後何年に改定する予定があったのか。

また、算定期間についてですが、今の原油高ですとかのいろいろな社会情勢を考えまして、3年から5年と会長は言われましたが、前回の改定が平成4年、その次が平成8年となっていますので、このように行くということであれば、算定期間については4年ぐらいの設定でいくのが適当ではないかと、提案いたします。

#### 【会長】

事務局から、過去の改定の経緯について、例えば何年計画でやってきたのか、ということも含めてお話をいただきたいと思います。

#### 【事務局】

下水道使用料の平成8年の改定につきましては、平成8年度から平成10年度の3年間という算定期間を設定してあります。したがって、平成11年度改定に向けて、平成10年度に見直しを検討しましたが、その当時の財政計画では、今後3年間において、従来よりも著しく不足額が生じない、また、類似都市、県内都市等と比較して、料金の設定が高い、ということもありましたので、改定を見送った状況です。その後、何度か改定に向けた見直しは検討されたようですが、当時の社会経済情勢から見送られてきました。近年では平成17年度改定に向けた平成16年度の見直しの検討ということですが、これについては、ご承知のとおり未賦課問題というものがありませんので、その解決を最優先にしたことから、現在まで料金改定は、見送ってきたとい

う状況です。

**【会長】**

他の方、ご意見いかがでしょうか。

今の社会経済情勢は安定的でないという状況がありますので、あまり長い期間を設定すると、またすぐ、状況に合わないという事態になりかねません。そういう面から言いますと、短いほうが良いのではないか、社会情勢に合うのではないか、という感じがするのですが、いかがでしょうか。3年から4年ということが妥当な感じはいたします。

**【委員】**

当局はどう考えているのでしょうか。

**【会長】**

では、事務局でお願いします。

**【事務局】**

料金設定は、3年から5年が一般的であり、物価情勢が転機を迎え、長期設定が適当ではないことを考えまして、3年ぐらいがよろしいのではないかと思います。また、甲府市の使用料につきましても3年周期で改定が行われておりますので、当局としては、3年の算定期間で、平成21年度から23年度という期間が望ましいと考えております。

**【会長】**

みなさん、いかがでしょうか。3年でよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【会長】**

ご異議がないようですので算定期間は3年ということで、これを目標としたいと思います。

それでは、次に改定の時期をどう考えるか、というご意見がありました。

これは例えば、算定期間3年という計画で、そのうちの2年目に次の改定を検討するということになりますと、次の料金改定で改定額が増えてしまう、しわ寄せが2年目、3年目に来ってしまうということもあるわけです。

そのあたりをどう考えるか、ということもありますので、改定の時期をどう考えたらよいか、継続的に値上げをしていくか、いったん値上げをしたら

そのままいくか、という形になるかと思います。そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

もう一度説明させていただきます。3年間でどれだけの料金が必要か、ということになりますと、必要な金額を三等分しますと毎年の金額が出ます。一年間料金改定を見送って、残りの二年間で料金改定をしますと、三等分ではなく二等分となってしまいますので、金額が増えるということになります。平成21年度は良いけれども、平成22年度からはより大幅な値上げになるという形になります。

そういう計画はどうでしょうか。ということです。3年間で平均的に割って、今年から値上げをしますが、それは少なめに上げるというのが良いのか。それとも、一年送って次の年、二年目から急に上げていくのが良いのか、という判断になるのですが。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

それでは、まだ、具体的な金額は出ていないので、皆さま方が基本的な方針を決めて事務局に試算案を出してもらって、その上でこの金額でどうか、という議論も当然あると思います。

とりあえず、ここでは平均的にあがるということを前提に、3年間の最初の年から値上げ、あるいは値下げなりを考える、ということを進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【会長】**

次に、

- 「長期財政収支見通し」の今後の財政状況から、料金等の改定の必要性はありますか

ということがあります。これについてのご意見はいかがでしょうか。

## 【委員】

資本的収支のバランス、それから一般財源からの繰入金の問題があります。その辺りがある程度見えてこなければ、料金改定、値上げするとか値下げするとかの議論は難しいのではないのでしょうか。

## 【会長】

それでは、そこの項目にあります、

- 資本的収支の赤字をどのように扱いますか
- 一般会計からの繰入金はどのように考えますか

それではですね、事務局はどのように考えているのか、ということも、まず、お聞きしたいと思います。

## 【事務局】

まず、水道事業会計の資本的収支不足額についてです。「(1)長期財政収支見通しの見直し」の資料をご覧ください。上の段の下の表、資本的収支の一番下、黄色い線が入っていますが不足額(D) - (C)となっているところです。これが、年次的に不足になっている額です。

水道事業収益と水道事業費用の差し引き(A) - (B)です。ここで、平成20年計画が6億4,800万円、平成21年計画が6億2,500万円というように、毎年、利益が出ております。

この利益を不足額(D) - (C)に補填し、なおかつ減価償却費等の内部留保資金、また、今まで貯めてあります減債積立金、これが23億円ほどございます。これらを利用しますと、平成29年度までは、不足額については十分補填できる金額となっております。

下水道事業会計につきましては、資本的収支の不足額が、平成20年計画26億3,500万円、平成21年計画34億1,900万円、平成22年計画30億4,200万円となっております。

収益的収支を見ますと、差し引きが赤字になっております。平成20年計画は収支ゼロとなっておりますが、平成21年計画は1億5,800万円、平成22年計画は1億7,700万円、平成23年計画は2億400万円というような赤字になってしまっています。

これですと、平成20年はなんとか、資本的収支不足額を補填することはできますが、その後は、減価償却費等の内部留保資金を使つての補填は出来な

い状態となっております。21年6億円、22年6億円、23年で5億円補填が出来ないような状態となっております。

一般会計からの繰入金につきましては、下水道事業会計は、一般会計からの繰入金38億円全てを、この基本計画の中に組み入れて考えております。

#### 【会長】

今の説明ですと、一般会計からの繰入金は、この財政収支見通し計画の中に入っている、ということです。ということは、先ほどの新聞記事にも出ていた外部評価委員会の指摘は、まだ、この計画の中には反映されていないということです。一般会計の方で、あまりたくさんのお金を出せないよ、と言われた場合には、さらに下水道事業会計のほうは危機になると思われま。一般会計の方からお金を出しているということは、要するに税金を出しているということです。どこまで税金にお願いできるのか、という問題があります。もともと、下水道事業も水道事業も、独立採算をとるという視点から、あまり税金に頼るのはどうかと思います。まあ、期待出来る限りは、お願いしても良いかとも思いますが。料金改定については、今のようなことを前提にして考えていただきたいと思ひます。

#### 【委員】

下水道事業会計の表の中に「一般会計補助金」とか「一般会計負担金」とありますが、これは、これだけ期待出来るという金額を書いているのでしょうか。もっと上げてもいいとか、この数値は、動くものなのでしょうか。

#### 【事務局】

一般会計からの繰入金は、この金額については、現状の金額で、今後のある程度の見込みをたてております。

一般会計はかなり財政状況が悪い、ということもありますし、先ほど会長がおっしゃたように、下水道事業、水道事業は独立採算が原則の事業ですので、繰入金は無くて事業を行うことが望ましいのですが、そうは言ってもそれは出来ない状況です。

繰入金の金額については、今後、一般会計を管理している財政当局との協議の中で、金額変更もありうると思ひます。ただ、私どもは、現状の繰入金をいただくという前提で事業を進めていきたい、と考えております。

## 【委員】

使用料や料金と、一般会計負担金との割合と言うか、バランスと言いますか、こういうものに関する考え方は、何かあるのでしょうか。

## 【事務局】

繰入金につきましては、毎年、総務省より、一般会計から企業会計へ繰り出す「一般会計繰出基準」というものが示されています。この「一般会計繰出基準」には、税金で賄うべき事業が決まっております。

下水道事業会計ですと、例えば雨水に関わる経費、高金利の企業債を借り換える時の資金ですとか、分流式下水道に関わる事業とかになります。現在の繰入金 38 億円のうち、4 億 5,000 万円を除いた 33 億 5,000 万円の部分が、国の基準に基づいて、税金で行うべき事業として決まっている繰出金です。4 億 5,000 万円については、甲府市として政策的に、下水道使用料を税金で賄う部分、繰出基準外で税金を出している部分だと、考えております。

## 【会長】

ようするに、ルールに基づいてちゃんと出している部分と、ルールじゃなくて、一般会計の方から、下水道事業も厳しいからということで、出している部分とがあるということですね。ルールじゃなくて出している部分があるのは、公営企業の独立採算ということから見れば、一般的にはあまり望ましくないということです。料金で事業を賄いたいけれども、急に高い料金をかけるのでは、住民の方に理解が求められない。そのために、一般会計からお金が出ている。もちろん、基準外繰出金の具体的な内容については、事務局でなければ分からない部分かとは思いますが、そういったものがあるということですね。

## 【委員】

減価償却費とか支払利息は、何もしなくてもお金を払わなければならないものだと思うのですが、この部分については、収入の下水道使用料よりも多いです。下水道使用料と市の負担金との間に、バランスと言うか、こういった部分を埋めるものが何かあるのかなと思いました。その辺がはっきりと分かるものは、無いということでしょうか。

## 【事務局】

先ほど、国からの基準に基づいて出ている繰出金、33 億 5,000 万円をいた

だいているとご説明しましたが、この 33 億 5,000 万円は、減価償却費や支払利息の支出にあてても良いよというもの、税金を投入しても良いよ、というものです。

**【会長】**

全額が繰出基準に基づいている、ということでよろしいのですか。一般会計から出しているお金のうち、ルールに基づく負担金的なもの、その他に補助金的なものがあるわけですがけれども、33 億 5,000 万円は、全部ルールに基づくものだと、考えてよろしいわけですね。

**【事務局】**

33 億 5,000 万円のうち、雨水に関わる部分 8 億 5,000 万円ほど、利息の支払いにあてる部分、減価償却費にあてる部分、4 条資本的収支の元金償還金にあてる部分を基準に基づいて、いただいているものです。

**【委員】**

それでは、「一般会計負担金」という名称のものと「一般会計補助金」という名称のものがありますが、「負担金」というのが国で定められたものですか。「補助金」というのが一般会計から出ているものですか。

**【事務局】**

「一般会計負担金」というのが、雨水に関わる処理分の費用です。収益的収支の「一般会計補助金」と資本的収支の「一般会計補助金」、これが、基準に基づいていただいているものです。この中に、一部、基準外のもの、4 億 5,000 万円も入っております。

**【委員】**

皆さんがお聞きになりたいのは、基準外の 4 億 5,000 万円は、将来的にはどうなるのか。無くなっていくのか。この財政計画の中には、基準外の繰出金がずっと含まれている、ということであれば、細かい説明は、よろしいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

先ほどもご説明申し上げましたが、基準外の繰出金 4 億 5,000 万円については、この 10 年間の財政計画の中には、現状のまま入っております。

ただし、今後の一般会計の財政状況によっては、このままの金額をいただく、というのは厳しい状況もあります。しかし、下水道事業も厳しい状況で

すので、基準外の繰出金は、これからもいただく、いただきたいという方向で、甲府市の財政当局と協議をするつもりです。ですから、基準外繰出金の金額変更はありうる、ということになります。

#### 【会長】

私の進行がちょっと上手でなくて、時間を超過しているのですが、ご都合の悪い方はやむを得ないと思います。進行がだいぶ遅れていますので、出来ればもう少しご協力をいただいて、進行を進めたいと思います。いかがでしょうか。論点整理を全部するつもりなので、どうしてもご都合が悪いという方は、途中で退席いただいて、次回も議論を進めてまいりますので、その時にご発言いただいてもよろしいかと思えます。

当面、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。ちょっと事務局の考えもお聞きしたいのですが、この論点整理を全部したいということがあるとは思いますが、基本部分は決めないといけないとは思いますが、いかがですか。

#### 【事務局】

前回の審議会でもお話いたしました、9月24日の第6回審議会は、議会日程と重複してしまいまして、審議会を開けないような状況です。10月1日を繰り上げて、次回の審議会としておりますので、今回、見直しの論点整理を全て終えていただいて、10月1日には、料金改定の試算案を提出したいと考えております。出来れば今日、ご協力を願って、ある程度まとめていただければ、次回には、提出した試算案を検討していただく、という形で考えております。

#### 【会長】

今日、すぐに料金改定の最終結論を出すということではありません。事務局が試算をするための、前提としての議論を詰めるということですので、ご協力をお願いしたいと思います。どうしてもご都合が悪い、という方は中途退席をしていただいて結構です。下水道使用料と水道料金についてですが、先ほどの論点整理の段階で、すでに、数名の方から、下水道使用料については値上げがやむを得ないのではないかとのご意見、それから、水道料金については、値下げが検討されるべきではないかという、ご意見があったと思います。事務局に確認いたしますが、そういうことで、よろしかったでしょ

うか。

(8名の委員が都合により退出)

**【委員】**

非常に難しい部分について、これから議論するということになると思います。ですから、出席委員が少ない状況での話は、避けたほうがよろしいのではないかと思います。

**【会長】**

現在の出席状況は、いかがでしょうか。

**【事務局】**

途中退席された方が8名います。現在の委員数は、9名ということで開催要件の定足数は満たしていない、という状況になっております。

**【会長】**

議事進行が遅れた部分もあり、やむを得ませんが、今日の審議会は終わりにしたいと思います。10月1日までに、今日の残りの審議を行いたいと思います。事務局で開催日を設定できる可能性はありますか。

**【事務局】**

議会日程がありますので、会長・副会長と相談させていただきまして、急遽、9月中にもう一度開催していただくという方向でよろしいでしょうか。

**【会長】**

先ほどご発言がありましたように、出来るだけ慎重に議論を進めるということを考えましても、10月1日までの間に今日の続きを入れる、ということを検討させていただきたいと思います。したがって、すでに定足数を割っているような形ですから、次回の日程については、事務局と打ち合わせをするということによろしいでしょうか。

**【事務局】**

次回の審議会の予定をお話するつもりでしたが、10月1日には試算案を出すという予定になっておりますので、9月の真ん中あたり、早めに設定いたしまして、皆さまにお知らせいたします。

資料につきましては、現在使っている資料と、また今回、企業債償還のシミュレーションをしたものをご希望ということがございましたので、これを

次回に提出させていただきたいと思います。

また、今日、論点整理の途中まで審議していただきましたので、次回については、それ以降を審議するというので、お願いしたいと思います。

#### 【委員】

何をもって会計がバランスしているのか、いくつか考え方があると思うのですが、そういったいくつかの考え方を当局から出していただくというわけにはいかないのでしょうか。この財政収支が、どこが悪いのですかといわれても、これでは、下水道事業の収支にマイナスがついていると、このマイナスが無いのいいのですと理解する。

そういうものも一つの考え方だとは思いますが、もう少し、いくつかのパターンを出していただくことはできないのでしょうか。それとも、ここで、私たちが出さなくてはならないものなのではないのでしょうか。

#### 【会長】

基本的に整理しておく必要がある項目については、何か、ということについては、事務局から説明を受ければよいと思います。具体的なものを出していかなければ、事務局としても案が提示できない、ということであれば、私たちが論点整理をしておりますので、こういった論点で行った場合は、こうなりますよ、というのを次に出せればよろしいかと思います。

財政収支の中心部分は、どういった部分なのか、もうちょっと簡単にご説明いただければと思います。収益的収支が中心なのか、とは思いますが、そのあたりわかりやすく説明していただければ、と思います。

#### 【委員】

この財政収支の中の収益的収支の部分については、問題はないのですが、一番気になっているのは、資本的収支の部分です。やっぱり収益的収支も資本的収支も一体だと考えれば、当然両方をプールして考えると思うのです。そのあたりの仕訳について、どういう理解をしる、ということなのか。

#### 【事務局】

水道事業も下水道事業も、会計は、収益的収支と資本的収支に分かれています。別々だと、事業の運営をすることは出来ません。収益的収支と資本的収支を合わせた会計であると、考えていただければと思います。

## 【委員】

損益だけでなく、貸借対照表を出していただければ資産の状況が分かるわけです。資産、負債の状況が見えない、はっきりしていないから、理解が来ない。その部分がきちんと説明されていれば、理解しやすいです。

## 【会長】

今のご発言も含めて、次回に貸借対照表など資料を提示していただく、ということにしたいと思います。

大変長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございました。それでは、これで、第5回甲府市水道料金等審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

## （注釈）

第5回水道料金等審議会会議録30ページ4行目以下の記述については、開催要件の定足数を満たしていないものであるが、第6回甲府市水道料金等審議会において、会議録に残すことが了承されたため記載した。